

# 課題解決 EXPO 2022 共通出展申込書

— 西日本製造技術イノベーション2022 / 西日本DX推進フェア2022 —

会期	2022年7月6日(水)～7月8日(金)	▶ 申込書記入にあたってのお願い ①必ず申込前に裏面の出展申込規程をご確認ください。 ②開催案内DMやWebサイト等全ての基本情報(原稿)となります。正確にご記入ください。 ③申込書の控えはコピーをとって保管ください。
会場	西日本総合展示場 新館 (〒802-0001 福岡県北九州市小倉北区浅野3-8-1)	

「課題解決 EXPO 2022」事務局 ((公財)北九州観光コンベンション協会) 御中  
出展申込規程に同意し、下記のとおり申し込みます。

## 1. 出展申込者

フリガナ		事務局使用欄	
会社名/団体名	フリガナ		
所在地	(〒 - )	TEL ( ) -	FAX ( ) -
代表者	役職名	フリガナ	
	氏名	フリガナ	
※裏面の出展申込規程の内容に同意します。 <input type="checkbox"/> (ご確認のうえ印を) 年 月 日			
ホームページ	URL		

## 2. 業務上の連絡先(出展担当者)

事務局使用欄	
担当者所在地	※「1. 出展申込者」と異なる場合のみご記入ください。 (〒 - )
担当者	所属部課 役職名 氏名
担当者E-Mail	

## 3. 請求書送付先

事務局使用欄	
※「2. 業務上の連絡先(出展担当者)」と同じ。 <input type="checkbox"/> (ご確認のうえ印を) 年 月 日	
送付先	会社名/団体名
送付先所在地	(〒 - )
送付先担当者	所属部課 役職名 氏名

▶ 出展申込締切 2022年3月25日(金)

▶ 出展申込書送付先・お問い合わせ

メール添付・FAX・郵送のいずれかで下記までお送りください。  
「課題解決 EXPO 2022」事務局  
((公財)北九州観光コンベンション協会 事業部)  
〒802-0001 福岡県北九州市小倉北区浅野3-8-1  
TEL:093-5111-6800 FAX:093-521-8845  
E-Mail:(西日本製造技術イノベーション innov-w@solution-expo.jp  
/西日本DX推進フェア2022) eco-t@solution-expo.jp  
(エコテクノ) eco-t@solution-expo.jp  
(中小企業テクノフェア in 九州) kyushu-tf@solution-expo.jp

◎事務局使用欄

申込受付日	年 月 日	受付者	印
管理番号			

## 4. 出展申込内容 詳細は「出展のご案内」をご確認ください。

### A【必須選択】出展プラン・出展内容

展示会名	出展小間タイプ	申込小間数	合計金額
西日本製造技術イノベーション2022 出展フェア選択 <input type="checkbox"/> 西日本製造技術イノベーション	屋内標準小間	231,000円(税込)/小間	小間 円
	屋内スペース小間	831,600円(税込)~/4小間以上 (※小間単価 207,900円/小間)	小間 円
	特別規格ブース	154,000円(税込)/小間	小間 円
<input type="checkbox"/> 西日本DX推進フェア2022 (選択してください。)	屋内標準小間	231,000円(税込)/小間	小間 円
	屋内スペース小間	831,600円(税込)~/4小間以上 (※小間単価 207,900円/小間)	小間 円
	特別規格ブース	154,000円(税込)/小間	小間 円

◎出展カテゴリー(課題解決分類)選択 該当する分類に2つまで印を入れてください。

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> コスト削減・業務効率化(軽量化、省エネ、海外発注等) | <input type="checkbox"/> 社会貢献性(社会課題対応、環境配慮等)           |
| <input type="checkbox"/> 高性能化・生産性向上(最新機械、システム等)     | <input type="checkbox"/> 高付加価値(デザイン、信頼性向上等)            |
| <input type="checkbox"/> 次世代技術(新素材、新技術、次世代インフラ等)    | <input type="checkbox"/> 危機管理・リスク低減(事業継続計画(BCP)、防災対策等) |
| <input type="checkbox"/> 労働環境改善(働き方改革、テレワーク対応等)     | <input type="checkbox"/> 周辺サービス(ビジネスマッチング、金融支援等)       |

◎出展内容 DM原稿用に50文字以内でお願いいたします。句読点や「・」などは一文字とします。

出展内容	
------	--

+

### B【任意選択】装飾プラン

詳細は「出展のご案内」をご確認ください。利用希望の場合は下記申し込み欄に数量をご記入ください。

パッケージ装飾プラン(備品数種+電気利用) 便利でお得な基礎装飾・電気利用のセット 95,700円(税込)/小間	申込数量	または	その他個別の電気利用・備品賃貸 出展社の要望に応じた個別料金	申込 ※4月頃 ご案内 します。
--	------	-----	-----------------------------------	---------------------------

+

### C【任意選択】出展オプション

詳細は「出展のご案内」をご確認ください。利用希望の場合は下記申し込み欄に数量をご記入ください。

企業バナー広告 1枠利用 (簡易な制作費+掲載作業料含む) 49,500円(税込)/社 ※早期出展申込の場合(1月末までの申込・予約)無料	申込数量	セミナー利用 1h利用 (準備+備品費+広報費含む) 49,500円(税込)/社	申込数量	オンラインプレゼン利用 1セッション利用 (掲載作業料+広報費含む) 16,500円(税込)/社	申込数量
---	------	---	------	---	------

## 5. その他詳細内容

開催案内DM(招待券)希望数 ※無料。基本は「申込小間数×100枚」をご用意します。	枚	希望社名表示	※DMや社名板等に「1. 出展申込者」の会社名/団体名とは異なる社名を使用する場合は、こちらにご記入ください。
搬入予定調査事項	重量(出展物の最大重量) = ( ) 高さ(出展物の最大高さ) = ( ) 給排水工事の有無 = (有・無)	自由記入欄	

# 出展申込規程

## 1. 総則

(ア) (公財)北九州観光コンベンション協会(以下「事務局」という。)が主催する課題解決EXPO(以下「本展示会」という。)へのご出展にあたっては、課題解決EXPO出展申込規程(以下「本規程」という。)への同意が必要です。

(イ) 本展示会は以下の①ないし③の各展示会により構成され、本展示会への出展申込は、構成する各展示会への出展申込により行うものとします。構成する各展示会への出展申込をもって、本規程に同意したものとみなします。

- ①西日本製造技術イノベーション
- ②エコテクノ
- ③中小企業テクノフェア in九州

(ウ) 事務局は、やむを得ない事情のあるときは出展申込者の了承を得ることなく、本規程の一部を修正・変更することがあります。その場合、公式Webサイト上の表示、その他事務局が適当と判断する方法により出展申込者に対し随時修正・変更した事項を通知します。修正・変更後の本規程について、事務局が別途定める場合を除いて、公式Webサイト上に表示した時点より効力を生じるものとします。

(エ) 本規程への同意は、本展示会への申込にあたって事務局と出展申込者の包括的な合意を意味することとし、本規程の一部のみの合意、又は一部の拒否は認めません。

## 2. 出展申込の承諾、契約の締結

(ア) 出展位置を角小間や大通り沿い等の特定の位置に限定・指定することや、一定の成果や効果を確約することを条件とした出展申込はできません。

(イ) 事務局は、出展申込が以下のいずれかに該当すると判断したときは、出展申込を承諾しない場合があります。

- ①出展申込者が実在しない、又は実質的な活動を休止しているとき
- ②過去に本展示会の規程違反等で申込解除・契約解除の措置を受けたことがあるとき
- ③出展申込の際に重大な虚偽の記載があったとき
- ④出展申込者あるいはその関連会社・関係者が、暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業若しくは関係者、総会屋、その他の反社会的勢力との関わりを認められたとき
- ⑤その他本展示会及び事務局の信用を著しく損なう行為のあったとき、又は損なうおそれのあるとき

(ウ) 事務局は、出展申込を承諾した出展申込者に対し受付連絡を行います。出展申込の受付連絡時点をもって、出展申込者と事務局間での本規程を内容とする本展示会への出展に関する契約(以下「本件出展契約」という。)が締結されることとします。

(エ) 出展申込の承諾後、事務局が送付する出展料請求書に基づいて日本円で出展料をお支払いください。なお、出展料の支払いにかかる手数料等は全て出展申込者をご負担ください。

## 3. 出展申込内容の変更、取り消し

(ア) 既に申し込まれた出展申込内容に対する内容変更又は取り消しは、全て文書にてその理由を明記し、事務局の承諾を得てください。

(イ) 本件出展契約締結後にそれを取り消す場合は、連絡時期に応じて以下のキャンセル料をお支払いいただきます。

- ①本件出展契約締結日から会期初日の31日前の日まで 出展料の50%
- ②会期初日の30日前の日から会期初日まで 出展料の100%

(ウ) 搬入最終日の16時までに事務局への連絡なく小間の使用を開始しない場合は、本展示会への出展申込を取り消したものとみなします。

## 4. 解除権

事務局は、出展申込者が以下のいずれかに該当する場合、何ら催告なしに本件出展契約を解除できるものとします。

- ①出展申込書に重大な虚偽の記載が認められたとき
- ②出展申込者が本規程に基づく条項に違反したとき
- ③出展申込者が事務局の利益及び信用を著しく害したとき
- ④出展申込者あるいはその関連会社・関係者が、暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業若しくは関係者、総会屋、その他の反社会的勢力との関わりを認められたとき
- ⑤出展物が、特許・著作権等知的所有権保護のため、係争中の製品(パンフレット等も含む)と判明した場合
- ⑥事務局及び他社製品を誹謗中傷するような表示・言動のあった場合、及びこれに類する行為と判断される場合

※上記の場合、3. 出展申込内容の変更、取り消し(イ)に規定するキャンセル料を請求します。また、上記各事項に該当した場合、キャンセル料の請求とは別に損害賠償請求を行う場合があります。

## 5. 運用

(ア) 出展申込者は、出展までの準備にあたり別紙「課題解決EXPO 出展諸規程(ご出展の手引書)」を遵守してください。

(イ) 2022年4月中旬～下旬頃に配布する「課題解決EXPO 出展諸規程(ご出展の手引書)」及び出展申込者説明会にて、出展に関する細則をお知らせしますので遵守してください。

(ウ) 出展申込者の出展小間の割り当ては、出展内容、申込小間数、会場全般の構成等を配慮して事務局が行い、2022年4月下旬頃に公式Webサイト上で通知し、かつ出展申込者説明会において通知します。

(エ) 出展に必要な環境、出展にかかるコンテンツの制作、その他出展申込者の行為に属する費用や権利処理は出展申込者の負担において準備するものとします。

## 6. 禁止事項

事務局は、出展申込者の以下の行為を禁止します。

- ①出展権利の一部又は全部を、事務局の承諾なしに第三者へ譲渡、貸与、転貸、担保に供すること。また、出展申込者間で交換すること
- ②割り当てられた小間の全部又は一部を、事務局の承諾なしに第三者へ譲渡、貸与、転貸、担保に供すること。また、出展申込者間で交換すること
- ③事務局及び他の出展申込者又は第三者の財産、プライバシー、著作権、商標権、その他の知的所有権、企業秘密並びにその他の権利を侵害する行為
- ④犯罪若しくは犯罪的行為に結びつく行為、又は公序良俗に反する行為
- ⑤選挙の事前活動、選挙運動又はこれらに類する行為及び公職選挙法に抵触する行為
- ⑥本展示会を利用して反社会的勢力に直接・間接的に利益を提供する行為

## 7. 本展示会の開催中止・短縮・延期等について

(ア) 事務局は、事務局の責任に帰しえない不可抗力により展示会開催が困難となった場合、展示会開催前又は開催期間中であつても、開催中止、開催期間の短縮・延期、会場の移転を行うことがあります。

(イ) 事務局は、(ア)により本展示会の開催前に全日程を開催中止したとき、出展料の一部又は全部を返金します。なお、それによって出展申込者が要した費用・損害等については補償しません。

(ウ) 事務局は、(ア)により本展示会の開催期間中に開催期間を短縮したとき、出展料を返金しません。なお、それによって出展申込者が要した費用・損害等については補償しません。

## 8. 免責

(ア) 7. 本展示会の開催中止・短縮・延期等について(ア)に基づく開催中止及び開催期間の短縮・延期によって生じた出展申込者の損害について、事務局は一切の責任を負わないものとします。

(イ) 出展申込の不承諾及び本件出展契約の解除により発生する出展申込者の損害、負担等について事務局は一切の責任を負いません。

(ウ) 1. 総則(ウ)に基づいて本規程の一部を変更した場合、この変更によって生じた損害は補償しません。

## 9. 個人情報の保護

(ア) 事務局は、本展示会及びその同時開催展の運営において取り扱う個人情報について、責任をもって管理・運営します。

(イ) 出展申込者は、本展示会を通じて取得した個人情報については、以下の項目を厳守し、細心の取り扱いをお願いします。

- ①個人情報取得の際には、その目的と用途を明確にするようにしてください。
- ②本展示会において取得した個人情報を正当な理由なく第三者へ提供することを禁止します。
- ③その他個人情報保護法を遵守した適切な取り扱いを行い、個人情報の流出阻止に努めてください。

## 10. その他

(ア) 本規程の準拠法は日本国法とします。また、本展示会に関しての一切の紛争(裁判所の調停手続きを含む)は、福岡地方裁判所小倉支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

(イ) 本規程に定めのない事項、又は疑義が生じた事項については、両当事者で協議して決定します。

(西日本DX推進フェア2022もこの規程を準用いたします。)